

# 新たな行政改革プラン（仮称） ～素案～

平成27年度～平成31年度

苫小牧市

平成27年3月

## これまでの行政改革

### 第1～3次行政改革推進計画（平成9～21年度）

- ◇ 厳しい財政状況を踏まえ、行政費用の抑制に主軸を置いた行政改革に取り組む。
- ◇ 特に第3次行政改革推進計画では、市政始まって以来最悪の財政状況に陥っており、正規職員数を大幅に削減したほか、給与の独自削減や地域給与制の導入など、取組を更に強化。

### 行政改革プラン（平成22～26年度）

- ◇ 市民サービスの向上を図りつつ、行政費用の抑制に向け、正規職員の削減などの取組を継続。
- ◇ 公の施設への指定管理者制度導入、市営バスの民間移譲、学校給食調理業務の民間委託など、民間活力の導入を進める。

財政状況は着実に改善に向かっている

## 新たな行政改革プラン

少子高齢化・人口減少社会の到来  
情報化・IT化の進展 など  
社会経済状況の目まぐるしい変化

将来を見据えた都市経営の視点

行政運営の効率化

行政費用の抑制

市民サービスの向上

- ◆ 将来にわたって安定的・継続的に行政サービスを提供するため、引き続き行政費用の抑制に向けた取組を継続する
- ◆ 今後はこれに加え、多様化する市民ニーズに対応した質の高い行政サービスの提供を目指した取組を積極的に実施する（市民サービスの向上）

財政基盤の確立・強化と  
豊かな市民生活の実現

これまでの行政費用の抑制に主軸を置いた取組により、財政状況は着実に改善に向かっている。新たな行政改革プランにおいては、『行政運営の効率化』を追求し、『行政費用の抑制』と『市民サービスの向上』という2つの相反する課題にチャレンジすることを基本スタンスとし、『財政基盤の確立・強化』と『豊かな市民生活の実現』に向け取り組むこととする。

新たな行政改革プランの推進に当たっては、7つのテーマを設定し、このテーマの趣旨を踏まえ、個別具体的な取組を実施する。

## テーマ1 市民サービス向上策の積極展開

これまでの行政改革においては、厳しい財政状況から、行政費用の抑制を中心とした取組を多く実施してきたところだが、今後は、多様化する市民ニーズを踏まえ、一定の経費を要しても市民サービスの向上に繋がる取組を積極的に実施する。

## テーマ2 民間活力の積極的な活用

財政効果の多寡による判断ではなく、民間ができない部分を行政が補うという補完性の原則に立ち返り、「民間に委ねられる部分は民間へ」を基本として、これまで以上に民間委託、指定管理者制度導入等、民間活力の積極的な活用に取り組む。

## テーマ3 公共施設の適正配置と効率的な活用

少子高齢化・人口減少社会の到来に対し、今後は都市機能の集積化を進める必要がある。公共施設の改修時等においては、機能の統合や施設の廃止もひとつの選択肢として検討し、適正配置を進める。また、公共施設の効率的な活用に取り組む。

## テーマ4 事務事業の継続的な見直し

時代にマッチした行政運営を行い、常に市民ニーズに対応した質の高い行政サービスを提供する必要がある。事務事業の見直しは、行政にとって普遍的なテーマであり、効率的かつ効果的なサービスの実現に向けて、今後も継続的に取り組む。

## テーマ5 新たな財源創出と効率的な財政運営

少子高齢化・人口減少社会の到来により、市税収入の減少は避けられないことから、限られた資源を有効に活用し、これに代わる新たな財源の創出に取り組む。また、都市経営の観点から、効率的な財政運営に取り組む。

## テーマ6 機能的な組織づくり

社会経済情勢の変化とともに行政課題は高度化・複雑化している。行政はこの課題に対し、迅速、的確かつ柔軟に対応する機能的な組織であり続けなければならない。組織体制や運用の見直しに継続的に取り組む。

## テーマ7 協働によるまちづくり

本市は自治基本条例のもと、市民との協働によるまちづくりを進めている。今後の行政運営においても、あらゆる場面で市民が参加する機会を確保・拡大し、共に考え、活動する取組を積極的に実施し、協働によるまちづくりを推進する。

行政改革に取り組む上で、全ての組織・職員が、常に意識しなければならない3つの事項を共通マインドとして掲げる。

## 共通マインド1 全体最適の意識

行政は限られた資源の中でサービスを提供しなければならない、各組織が単に自身の組織体制や施策のみを充実させればよい（部分最適）というものではない。市全体として最優先すべき課題は何か、そのために各組織が果たすべき役割は何かという『全体最適』の視点が重要となる。各組織レベルにおいて、常にこのような『全体最適』を意識して行政改革に取り組む。

## 共通マインド2 苦小牧らしいまちづくりの意識

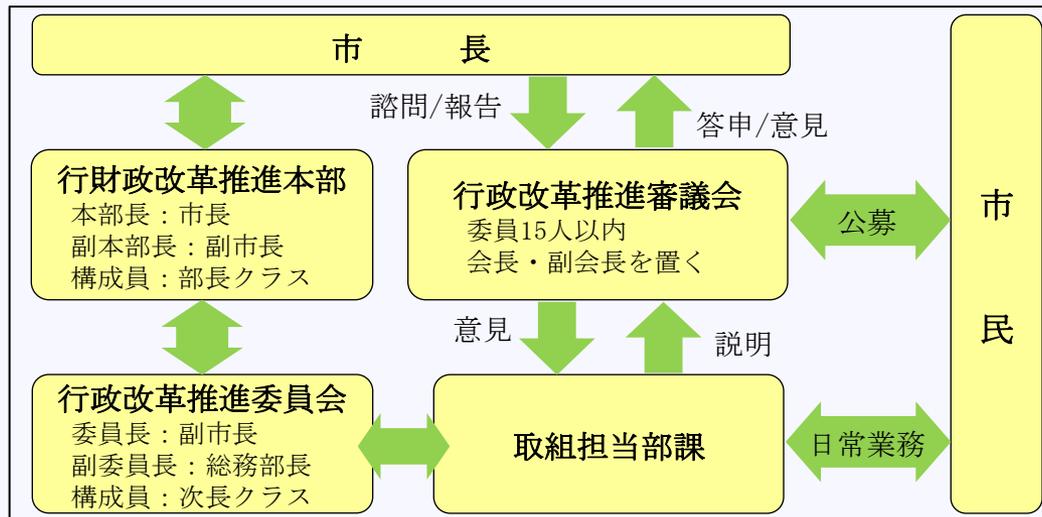
人口減少時代が到来し、全国の自治体がその生き残りを賭け様々な取組を始めている。自治体としての持続的な発展に向け、本市の特色を活かした『苦小牧らしいまちづくり』を常に意識して行政改革に取り組む。

## 共通マインド3 ふくしのまちづくりの意識

互いに助け合う『共助』の精神を育み、優しさあふれる苦小牧にしていかなければならない。直接的な福祉施策のみならず、業務の全てが『ふくし』に繋がるという認識のもと、常に『ふくしのまちづくり』を意識して行政改革に取り組む。

## 新たな行政改革プランの推進体制

行政改革の推進に当たっては、行財政改革推進本部を中心に全庁体制で臨む。また、行政改革推進審議会が、行政改革の進捗のチェックを行う。



## 実施期間等

新たな行政改革プランの実施期間は、平成27年度から平成31年度までの5年間とする。なお、中間年である平成29年度には、それまでの取組状況を検証し、取組内容の修正や取組の追加など、プラン全体の見直しを行うこととする。

## テーマ1 市民サービス向上策の積極展開

①	移住・定住促進に向けた情報発信 (政)政策推進課	人口減少対策の一環として、移住・定住に関するホームページを充実するとともに、民間との連携による住宅情報等の提供を検討するなど、移住・定住の促進に取り組む。
②	動画を活用した情報発信の充実 (政)秘書広報課	公式Facebookや広報とまこまいの電子書籍において、動画配信を取り入れ、市民への情報発信の充実を図る。
③	各種窓口サービス向上の取組に関する検討・実施 (総)行政監理室ほか	窓口サービスの向上に向け、関係部局間で定期的にその具体策を検討し、継続的に取組を展開する。
④	本庁舎へのWi-Fiの導入 (総)情報推進課	本庁舎1～2階に公衆無線LANを導入するとともに、市民ニーズの高い公共施設への導入を推進する。
⑤	各種証明のコンビニ交付の検討 (民)住民課	マイナンバー制度の導入を見据え、各種証明のコンビニ交付について検討する。
⑥	福祉総合相談窓口の運用と検証 (福)社会福祉課	平成27年度に福祉の総合相談窓口としての機能を持つ総合福祉課の設置が決定している。新たな試みであり、実際のニーズや相談内容等を検証し、より効果的な運用に努める。
⑦	各種料金のコンビニ収納導入 (福)介護福祉課、(健)こども育成課、(都)住宅課	介護保険料、保育料及び住宅使用料について、システム更新時期等にあわせ、コンビニ収納を導入し、市民の利便性向上を図る。
⑧	入退院支援センターの設置 (病)経営管理課、医事課	平成26年に入院支援センターを開設しているが、利用者の更なる利便性向上に向け、退院支援と地域医療連携室の機能を統合した入退院支援センターを設置する。
⑨	水道料金のクレジットカード支払いの導入 (水)営業課	水道料金について、システム更新時期にあわせ、クレジットカード支払いを導入し、市民の利便性向上を図る。
⑩	救急車6台運用による救急出動体制の強化 (消)総務課	市民生活における安全安心の確保に向け、現在5台運用している救急車を6台運用とし、救急出動体制の強化を図る。
⑪	学校給食へのアレルギー対応食の導入 (教)第1学校給食共同調理場	学校給食のアレルギー対応食について、モデル校への試行導入を行い、その結果を検証し、全校導入に向けた取組を行う。

## テーマ2 民間活力の積極的な活用

①	ハイランドスポーツセンター等の公募による指定管理者選定 (政) スポーツ推進室	㈱ 小牧振興公社が指定管理を行うハイランドスポーツセンター等について、公募による指定管理者の選定を行う。
②	民間委託後の効果検証の仕組みの構築 (総) 行政監理室	指定管理者制度におけるモニタリング制度のように、業務を民間委託した場合においても、一定のルールのもとで、その効果を検証する仕組みを構築する。
③	I C T推進における外部人材活用の検討 (総) 情報推進課	C I O (情報化統括責任者) に対して支援・助言を行う補佐役として、I C T (情報通信技術) に関する専門的な知識や経験を有する外部人材の活用を検討する。
④	住民課窓口業務の民間委託の検討 (民) 住民課	住民課の窓口業務について、民間委託の可能性や効果を検討する。
⑤	市立保育園の民間移譲の推進 (健) こども育成課	はまなす保育園については、平成28年度からの民間移譲に向け事務処理等を進める。その他の保育園については、新たな保育所整備計画に基づき、順次民間移譲の検討を進める。
⑥	児童センターへの指定管理者制度導入の検討 (健) 青少年課	既に指定管理者制度を導入している大成児童センターの効果を検証しつつ、新設を予定しているセンターや既存のセンターについても、指定管理者制度の導入を検討する。
⑦	公設地方卸売市場への指定管理者制度導入の検討 (産) 公設地方卸売市場	公設地方卸売市場への指定管理者制度導入を検討する。
⑧	各種工事に係る実施設計の委託拡大 (都) 道路河川課、道路維持課、緑地公園課	都市建設部が所管する各種工事の実施設計業務について、民間委託の可能性や効果を検討し、実施する。
⑨	市営住宅管理業務に係る民間委託等の検討 (都) 住宅課	市営住宅の管理業務について、民間委託や指定管理者制度導入等、民間活力の活用の可能性や効果を検討する。
⑩	上下水道部営業課業務の民間委託の検討 (水) 営業課	個別に民間委託している検針業務と止水栓閉開栓業務を統合するなど契約方法の見直しについて検討するほか、他の業務についても更なる民間委託の可能性を模索する。
⑪	浄水場運転管理業務の民間委託の検討 (水) 錦多峰浄水場、高丘浄水場	高丘及び錦多峰の各浄水場運転管理業務の民間委託について、課題の洗い出し、先進都市の事例調査など、調査研究を行い、方向性を検討する。
⑫	第2学校給食共同調理場の調理業務の民間委託 (教) 第2学校給食共同調理場	第2学校給食共同調理場の調理業務について、民間委託に向け検討し、実施する。

### テーマ3 公共施設の適正配置と効率的な活用

①	公共施設適正配置基本計画の策定 (政) 政策推進課	建設後30年以上を経過した29施設について、今後の方向性を検討し、適正配置基本計画を策定する。
②	施設廃止に伴う新たなスポーツ合宿推進施策の確立 (政) スポーツ推進室	合宿誘致に一定の役割を果たしてきたハイランドスポーツハウスとサイクリングターミナルの廃止に当たり、その代替施策として、合宿する団体に対する助成制度を創設し、運用する。
③	市有施設における通勤用自動車の駐車有料化の検討 (財) 管財課ほか	市有施設における職員の通勤用自動車の駐車有料化について、統一的なルールの策定に向け検討を行う。
④	施設複合化による市民ホール設置の検討 (民) 市民生活課ほか	老朽化した市民会館の改築に併せ、周辺公共施設との機能統合や複合化など、将来の効率的な施設運営を見据えた検討を行う。
⑤	交通安全センターの在り方の検討 (民) 安全安心生活課	老朽化の状況や利用実態を踏まえ、施設の存廃や代替施設の必要性など、今後の在り方を検討し、方向性を示す。
⑥	リサイクルプラザの機能拡充 (環) 減量対策課	情報発信基地としての機能拡充に向け、開館日や開館時間等の運営体制を見直すとともに、サテライト施設の開設について検討を進める。
⑦	廃棄物処理施設の在り方の検討 (環) 施設管理課	糸井清掃センターの廃炉について検討するとともに沼ノ端クリーンセンターの長寿命化事業を実施する。また、沼ノ端埋立処分場の延命化と増設、資源化センターにおける民間活力導入についても検討する。
⑧	旧道立病院を活用した保健医療機能・障がい福祉機能の拡充 (福) 社会福祉課ほか	旧道立病院を活用し、呼吸器内科診療所の設置、心身障害者福祉センターの移転、デイサービス施設の設置等により、保健医療及び障がい児・者福祉の機能拡充を図る。
⑨	児童センターの効率的な配置 (健) 青少年課	人口増加が著しい沼ノ端鉄北地区への児童センターの設置について、市民ニーズ、地域バランス、複合施設化など、多角的に検討し、効率的な配置を行う。
⑩	労働福祉センターの在り方の検討 (産) 工業労政課	老朽化の状況や利用実態を踏まえ、施設の廃止や構想中の市民ホールとの機能統合など、今後の在り方を検討し、方向性を示す。
⑪	モーラップ樽前荘の在り方の検討 (産) 商業観光課	本市の観光振興に果たす役割を踏まえ、施設の存廃を含め今後の在り方を検討し、方向性を示す。
⑫	放牧場の在り方の検討 (産) 農業水産課	樽前・別々川の両放牧場における市内事業者、市外事業者の利用実態を踏まえ、存廃を含め今後の在り方を検討し、方向性を示す。
⑬	市営住宅の管理戸数の適正化に向けた検討 (都) 住宅課	将来的な人口・世帯推計や既存の市営住宅の老朽化度合い等を踏まえ、建替えや用途廃止の方向性を検討するなど、市営住宅管理戸数の適正化に向けた取組を行う。
⑭	小中学校規模適正化の推進 (教) 総務企画課	子どもたちに望ましい教育環境を整えるため、市立小中学校規模適正化地域プランに基づき、学校規模の適正化と適正配置に取り組む。

## テーマ4 事務事業の継続的な見直し

①	行政評価制度の再構築 (政) 市民自治推進課	行政評価の結果が、予算査定や行政事業診断、更には検討中の提案型公共サービス委託制度等に活用できるよう、評価対象や評価項目等の見直しを行うとともに、政策に反映させる体系的な仕組みを構築する。
②	マイナンバー制度の利活用の検討 (総) 番号制度担当主幹	マイナンバー制度の開始にあたり、より質の高い行政サービスの提供を目指し、本市独自の利活用を検討する。
③	(株) 苦小牧振興公社の出資の引揚げ (総) 行政監理室	(株) 苦小牧振興公社について、平成29年度の出資引揚げに向け、必要な事務作業・手続きを進める。
④	行政事業診断の実施 (総) 行政監理室ほか	社会経済情勢の変化や多様化する市民ニーズに対応した行政サービスの提供に向け、行政事業診断を定期的実施し、既存事業の見直しの必要性を探る。また、適宜、制度自体の見直しを検討する。
⑤	施設利用に係る受益者負担の在り方に関する検討 (総) 行政監理室ほか	「受益と負担の公平性の確保」に向けて、受益者負担の在り方に関する検討を行い、減免制度適用の基準について、一定の方向性を示す。
⑥	基幹業務システム更新に伴う部門システムとの統合 (総) 情報推進課	基幹業務システムの更新に合わせ、福祉系の部門システムを統合し、効率的なシステム運用を図る。
⑦	災害時等における情報発信の強化 (民) 危機管理室	災害時等における迅速な情報発信に向け、新たな情報伝達機器の活用など、有効な手段を検討し、見直しを図る。
⑧	ごみ収集体制の見直しと資源品目分別回収の拡大 (環) 清掃事業課	ごみ収集の効率化に向け、収集体制の抜本的見直しを行う。また、資源品目分別回収の拡大に向け、排出方法及び収集回数等の見直しを行う。
⑨	省エネルギー及びCO <sub>2</sub> 削減に関する取組の推進 (環) 環境保全課	本庁舎及び市有施設において、計画的かつ積極的にLED照明を導入するとともに、市民に対して、新たな新・省エネルギー普及事業を行い、省エネルギー及びCO <sub>2</sub> 削減を推進する。
⑩	老人医療助成制度の見直し (福) 介護福祉課	老人医療助成制度は、健康保険高額療養費制度の改正により、受給者の多くが負担軽減される見込み。高齢化の進展により、高齢者を取り巻く環境や各種制度は変化しており、廃止を含めた見直しを検討し、実施する。
⑪	放課後児童クラブのサービスの拡充と利用料金の見直し (健) 青少年課	放課後児童クラブについて、児童福祉法の改正を踏まえ、利用時間延長等のサービス拡充を図るとともに、受益者負担の観点から適正な利用料金の設定と減免制度の導入を進める。
⑫	救急車の適正利用の推進 (消) 警防課	高齢化の進展により救急出動要請は更に増加が見込まれる中、救急車の不適正利用が見受けられる。救急車の適正利用を広く市民に周知する手法を検討し、取組を強化する。
⑬	監査機能の強化に向けた取組の検討・実施 監査委員事務局	書類提出方式に加え、現場実地検査やリスクアプローチ監査など、新たな監査方法の検討・見直しを行う。また、監査結果について、内部統制の徹底・周知に向け、講評の在り方を検討する。

## テーマ5 新たな財源創出と効率的な財政運営

①	ふるさと納税の推進 (政)政策推進課	ふるさと納税の特典を地域の特産品等に見直すことにより、本市出身者のみならず、幅広くふるさとへの応援の輪を拡大し、寄附を募るとともに、特産品のPRを図る。
②	給与明細裏面への広告掲載 (総)給与厚生課	職員に配布する給与支給明細の裏面を地域企業の広告媒体として活用し、新たな財源を創出するとともに、地域企業の振興を図る。
③	新たな広告媒体の活用による財源創出の推進 (財)財政課	各部署に対し、予算編成要領や予算ヒアリングなど、様々な機会を捉えて新たな広告媒体の活用を働きかけるとともに、他市の取組等について積極的に提案して、広告収入の拡大を図る。
④	ネーミングライツの導入 (財)財政課	ネーミングライツの導入について、スポーツ施設から順次検討を進め、新たな財源を創出するとともに、地域企業の振興を図る。
⑤	財政基盤安定化計画（仮称）の策定 (財)財政課	平成28～30年度を計画期間とした財政基盤安定化計画（仮称）を策定し、更なる財政基盤の確立・強化を進める。
⑥	公共施設への新電力（PPS）の導入 (財)契約課	市有施設で使用する電力について、PPSからの供給の有効性を検討し、導入を進め、電気料金の削減を図る。
⑦	土地開発公社及び土地開発基金の廃止 (財)管財課	土地開発公社、土地開発基金ともに設立時の目的を達成したと判断されることから、平成27年度末をもって廃止する。
⑧	公用車への広告掲載 (財)管財課	公用車を地域企業の広告媒体として活用し、新たな財源を創出するとともに、地域企業の振興を図る。
⑨	未利用地の売却促進と資産の有効活用の検討 (財)管財課	市有地の積極的な売却に努めるとともに、市有財産の総点検を実施し、有効な活用方法について検討する。
⑩	生活道路における街路灯のLED化 (民)市民生活課	町内会の維持管理に係る負担軽減、電気料金の縮減、CO2削減に向け、町内会が設置している市内全域の水銀灯など約7,500基をLED街路灯に切り替える。
⑪	未契約付け保留地の有効活用 (都)総務課	未契約の付け保留地について、近隣住民が花畑や菜園等として活用することで、雑草の繁茂や不法投棄等による管理の負担や費用を抑制する。
⑫	水道料金の口座振替の推進 (水)営業課	水道料金について、より確実な収納が見込める口座振替の利用拡大に向けた取組を実施する。

## テーマ6 機能的な組織づくり

①	職員数の適正管理 (総)行政監理室	現在の正規職員数を上限の目安とし、増員を伴う行政需要に対しても、スクラップアンドビルドの考え方により、この範囲内で職員数を管理し適正に対応する。
②	両立支援に係る勤務環境の整備の検討 (総)行政監理室、(民)男女平等参画課	仕事と子育ての両立支援の一環として庁舎等への保育所設置を検討する。市が率先して両立支援環境を整備することで他の事業所の取組を促す。また、来庁者の利便性向上に向け、一時保育の可能性についても検討する。
③	人事評価制度の本格実施と給与への反映 (総)行政監理室	地方公務員法の改正を踏まえ、全職員を対象とした人事評価制度を実施する。また、評価結果を給与等に反映する仕組みを構築する。
④	組織機構の再調整 (総)行政監理室ほか	より機能的な組織体制の構築に向け検討を行い、適宜実施する。納税課と国保課の徴収業務の一元化 / 国保課と高齢者医療課の統合による事務の効率化 / 旧区画整理事業に係る事務の一元化 など
⑤	職務給の見直し (総)給与厚生課	地方公務員法の改正による人事評価制度の導入に併せ、4級主任職の廃止について検討し、実施する。
⑥	特殊勤務手当の見直し (総)給与厚生課	時代の変化や業務内容の変更を踏まえ、特殊勤務手当の必要性や妥当性を継続的に検証し、適宜見直しを図る。
⑦	危機管理体制の24時間化 (民)危機管理室ほか	危機管理室と消防本部との連携により、緊急災害時における24時間の初動連絡体制を構築し、危機管理体制の強化を図る。
⑧	とまこまい港まつりの事務局機能の見直し (産)商業観光課	市が担っているとまこまい港まつり実行委員会の事務局機能について、民間に委ねる方向で検討し、見直しを行う。
⑨	学校公務補・事務補の効率的な配置 (教)総務企画課	公務補については、共同作業の拡充を図り、効率的な配置を検討し、実施する。事務補については、嘱託職員化や臨時職員化を含め、業務に見合った適正な配置を検討する。

## テーマ7 協働によるまちづくり

①	協働の推進 (政) 市民自治推進課	市民、町内会、市民活動団体、企業など、多様な主体との協働を推進する。
②	市民自治・市民参加によるまちづくりの推進 (政) 市民自治推進課	市民自治・市民参加のまちづくりの推進に向け、取組状況の把握、各課への指導・助言、職員への研修、出前講座・広報等による市民への啓発活動等を継続的に実施する。
③	住民投票条例（仮称）の制定 (政) 市民自治推進課	市政の重要な課題に関する市民の意思を直接確認するための住民投票条例（仮称）を制定する。
④	自治基本条例の見直しの検討 (政) 市民自治推進課	自治基本条例について、4年を超えない期間ごとに定期的に見直しを検討する。
⑤	スポーツの力を活かした多角的な取組の推進 (政) スポーツ推進室	スポーツ都市宣言50周年に向け、スポーツ推進計画を策定するとともに、周年事業を企画・展開し、市民のスポーツに対する関心を高め、スポーツを通じたまちづくりを推進する。
⑥	審議会等への女性委員の登用促進に向けた取組 (総) 行政監理室、(民) 男女平等参画課	審議会等における女性委員比率の向上に向け、女性人材バンクの設置等の取組を検討し実施する。
⑦	提案型公共サービス委託制度の検討 (総) 行政監理室、(政) 市民自治推進課	市が実施している事業の内容や総コストを公表し、民間事業者等から、より効率的で市民サービスの向上に繋がる業務委託や民営化の提案を募集する仕組みの構築に向け検討を行う。
⑧	地域の防災意識向上に向けた取組 (民) 危機管理室	新たな自主防災組織結成に向けた取組を実施する。また、既に結成している自主防災組織に対して、活動の活発化に向けた取組を実施する。
⑨	男女平等参画社会の実現に向けた効果的な取組 (民) 男女平等参画課	日本女性会議を誘致し、市民、企業などと協働した開催を実現するとともに、男女平等参画基本計画の後継計画を策定し、効果的に男女平等参画社会の実現を目指す。
⑩	消防団の組織改編を含めた地域消防力の底上げ (消) 総務課	地域消防力の底上げに向け、消防団の組織改編、市民向け救命講習の開催、地域防災リーダーによる啓発事業等を実施する。
⑪	期日前投票の効果的な運用の検討 選挙管理委員会事務局	期日前投票について、その利用実態を分析し、期日前投票の更なる増加や若年層の投票を促す効果的な運用方法を検討する。

### 【凡例】

(政)→総合政策部、(総)→総務部、(財)→財政部、(民)→市民生活部、(環)→環境衛生部、(福)→福祉部、(健)→健康こども部、(産)→産業経済部、(都)→都市建設部、(病)→病院事務部、(水)→上下水道部、(消)→消防本部、(教)→教育部

※担当部署名は、組織改編により変更になることがあります。